

# 坂本善三美術館町民ギャラリーに 作品を展示しませんか

坂本善三美術館町民ギャラリーは、様々な表現活動を行っている皆さんに、作品発表の場として自由に使っていただくためのスペースです。個人やグループで、あなたの作品を美術館に展示しませんか。

- 利用できる方      どなたでも。ただし、販売目的の展示はできません。
- 展示できる内容      様々な作品。  
絵、写真、書、手芸、工芸、いけ花、その他表現活動全般。
- 利用料      町民のみなさんは無料。町外の方は1日1000円。  
ただし、展示にビデオ等の電気機器を使う場合は電気代として1日100円。  
※町民とは小国町在住、もしくはお勤めの方と、町民を含む団体のこと。
- 展示できる場所      坂本善三美術館町民ギャラリー（広さ約20㎡）
- 利用できる期間      2週間～1ヶ月。原則として火曜日開始・日曜日終了。
- 申し込み期間      利用したい日の1年前～2ヶ月前まで
- 申し込み方法      申請書に必要事項を記入の上、坂本善三美術館まで申し込みをしてください。（このチラシの裏面が申請書）

〔申し込み先〕 〒869-2502 熊本県阿蘇郡小国町黒淵 2877  
坂本善三美術館 町民ギャラリー係  
TEL:0967-46-5732 FAX:0967-46-2647

## ※ ご注意※

申し込み受付後、申請内容についての審査と日程調整を行います。  
申請の内容が、坂本善三美術館町民ギャラリー利用規則に著しく反する場合、利用を許可しない場合もあります。  
詳細な利用方法・規則については美術館までお問合せください。

すべてのお問合せ：坂本善三美術館 0967-46-5732